
第 4 回 旧岡谷市役所庁舎保全基本方針 検討委員会 会議録

開催日時:令和 8 年 7 月 27 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

開催場所:岡谷市役所 4 階 401B 会議室

出席委員:木下 修平委員、高林 千幸委員、通崎 宣史委員、浜 一平委員、
梅干野 成央委員

欠席委員:中村 文明委員

事務局:岡谷市企画課 山岡企画官、芳沢主幹、小山主任

開会

事務局:これより第 4 回旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会を開会いたします。はじめに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長挨拶

委員長:本日は暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第 4 回ということで、前回は 3 月 24 日に令和 7 年度のまとめという形でしたが、今回は新年度 1 回目の会議となります。その中で、令和 8 年度 of 取組事項、ロードマップについての検討も議題に入っておりますので、よろしくお願いいたします。現地視察から始まり、また周辺エリアの動向も踏まえて意見の集約を進める中で、少しずつ状況と方向性が掴めてきたのではないかと考えているところです。

私もこれまで系統的に掴みきれていないところがあり、自分なりに読んだ本を踏まえ時系列的に年表でまとめてまいりました。建設された庁舎の位置づけや、そのときの世相について、製糸業衰退の中での建設という流れで捉えていましたが、まさにその

通りで、製糸業一本では駄目だということで、金属工業への転換を図る試みがあって動いてきたというのが見えてまいりました。

その中で、昭和 11 年の市制施行にあたっての挨拶がなかなか興味深く、昭和 5 年の人口が 5 万 3,874 人で、昭和 11 年の人口が 4 万 1,333 人ということで、人も工場も減る中で、新しく生まれ変わるために市制を施行したというものでした。それを踏まえて、昭和 14 年には工業所管特別委員会というのが設置され、今も残っている帝国電機、ヤマハ、オリンパスなどの前段の企業を誘致して、このエリアを作っていたことが見えてまいりました。

当時は戦争に向かっておりましたので、準工業地帯というような形のエリアになったわけですが、それが戦後になりますと、これらの工場を踏まえて金属加工業へと変わっていったことが、この庁舎を踏まえて歴史的なものが見えてきて、興味深いと思っております。

また今年度からは、信州大学に建物を調査していただき、技術的な評価を踏まえてさらに認識を高めていく方向になっていくと思いますので、以上のことを踏まえながら、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。本日の予定ですが、令和 8 年度 of 取組事項につきまして事務局より説明した後、委員の皆さんからご意見いただきたいと思います。それでは会議事項に入ります。本委員会の設置要綱により、委員長が議長になるとありますので、ここからの進行は委員長によりしくお願いいたします。

会議事項

議題① 令和 10 年度(令和 11 年度)までのロードマップについて

委員長：それでは次第 3、令和 8 年度 of 取組事項、①令和 10 年度(令和 11 年度)までのロードマップについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：よろしくお願いします。

はじめに、前回の委員会で、登録有形文化財になったときにどのような調査や評価があったのかということで、平成 16 年に当時の諏訪総合設計株式会社の宮坂正博代表取締役役に調査いただいた結果をご報告いたします(資料 1 の説明)。

次に、①令和 10 年度(令和 11 年度)までのロードマップについてご説明いたします。

これまでの委員会において、旧岡谷市役所庁舎保全事業の今後の方向性について、大きく 3 点が確認されてきたところです。

①オリジナルの景観や意匠を尊重しつつ、周辺施設との連携も含めて柔軟に活用方法を検討すること。

②今後の進め方について、建物の現況や価値を調査をした上で、文化財保護法等に準拠した保存活用計画を策定すること。

③保存活用計画をもとに、段階的な改修・整備を実施すること。

これらの検討結果を踏まえて、市として今後どのように進めていくのか、A 案と B 案の 2 案を作成しましたので、ご意見をいただければと思います(資料 2 の説明)。

委員長： ありがとうございます。何かございますでしょうか。

委員： 本委員会がスタートしたときに、令和 18 年の市制施行 100 年を見据えてという挨拶を市長からいただいており、その時点でどこまで保全事業を進めるのか、100%なのか 60%なのかはわかりませんが、やりたいことと必要な財源や建材の兼ね合いを考えると、もう一刻の猶予もないという気がしています。できるだけ早く実施に近い計画を作って、これを実施するとどういうメリットや可能性があるかということを経営で表せるような、そういうものを作ってみんなで協議する、諦めたり新しい考えに変えたり、そういう時間がかかり必要になると思うので、B 案を支持します。

委員： 私も B 案でいいと思います。保全基本方針(保存活用計画策定方針)の決定を来年度まで持ち越すより今年度中に決定して、皆さんのいろんな意見を集約しながら、なるべく早く進めることが必要じゃないかと思います。

委員： 私も方針については早めに決定していただいて、修理の必要なところも出てきておりますので、実行に移してしていった方が良くと思います。

委員長： ありがとうございます。今年度から、信州大学にも建物の調査に入っていると思いますが、そのあたりの関係はいかがでしょうか。

委員： 保存活用計画の策定方針がどの程度のものになるか次第です。事務局である程度まで作れるのであれば、前倒しで進めていくのはいいと思います。

事務局： あまり作りこみすぎると保存活用計画案になってしまいますが、これまでの議論で意見が集約されてきた3点が方針案としてまとまっていくのかなと思います。あとは、建物のどこに価値があるのかという前振りがあって、大きくはこういった考えで計画を策定するということと終わりにするのか、さらに項目別に細かいところを出していくのかは、たたき台を作りながら皆さんにご相談したいと思います。

委員： 保全基本方針の先に保存活用計画を作っていく、方針で検討しきれなかったところは計画で検討していくということであれば、前倒して作っていくということに関しては私も賛成です。

委員長： ありがとうございます。いずれにしても、委員の中では、当初部分はある程度残していくという意見がほとんどでしたし、後補部分も利便性を必要とするところはあるんですが、元に戻していきたいということでしたので、その中でいけば私もいいと思っています。信州大学の調査が進む中で、見える世界が違って来る可能性もありますが、それは都度お聞きしながら修正していければと思います。いかがでしょうか。

事務局： とりあえず今日、B案ということになれば、次回はそれに沿った形でこちらの方から事務局案として皆さんの方にご審議いただくような資料を作って出していきたいと思います。

事務局： どこまで踏み込むべきかというところもありますが、場合によってはメールとかでも事前に見てもらいながら検討していきたいと思います。

委員： 保存活用計画を作る場合には文化庁との協議が必要になってきて、当然その前段で県を通じてやり取りをしていかないといけないと思います。来年から保存活用計画の関係を動かしていくとなると、補助はもらえるのでしょうか。

事務局： 8月中に県の文化財担当の方を訪問し、ロードマップ案を見せながら、こんな形で今後進めていきたいという話をしようと思っています。

委員： 最終的にはおそらく文化庁に認定してもらう形になりますので、そのプロセスをきちんと踏んでいただいて、それでも令和9年度だと間に合わないということであれば後ろ倒しはしょうがないかなと、早めに相談していただければと思います。

委員長：ありがとうございました。では次第 1 の①につきましては、A 案・B 案という形で市の方から提案いただきましたけれども、本委員会としては B 案を支持するということによろしいでしょうか。

一同：異議なし。

議題② 2 階議場の天井について

委員長：それでは次に②2 階議場の天井について、ご説明をお願いいたします。

事務局：よろしくお願いします。

前回の委員会の中で、2 階議場の天井については早い段階で撤去して、当初の空間を復元すべきではないかというご意見いただきました。市の方では当初、保存活用計画を策定した後に、段階的な改修・整備を進めることを考えていましたが、皆さんのご意見を踏まえて、今年度に入り天井裏の調査を実施してわかってきたことがありますので、ご報告いたします（資料 3 の説明）。

委員長：ありがとうございました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員：当初天井の漆喰を塗るためのがら板が等間隔のピッチで見えていますが、増設天井を作るときに、当初天井の吊り木と同じような位置に小屋組を支えている構造材からぶら下げていればまだ安定感はあったと思いますが、掛ける 2 に近い荷重設定になっている現況を考えると、錆などの経年的な劣化も含め、一刻も早く荷重を撤去した方がいいと思います。大至急段取りをお願いしたいです。

委員：当初天井はそのままうまく利用できるのでしょうか。

委員：まずは増設天井を外して、当初のアーチ型の天井が床から見れる環境にした上で、信州大学に調査に入ってもらうのが一番いいと思います。ただそこから先は、保全の方法を考える上で、屋根の問題も天井とすごく関係が深いので、建物として一貫してどうあるべきかは後に考えればいいと思います。

委員：増設天井を外すと荷重的には楽になる。これから色々と保全を検討していくにあたって、まずこれを撤去して、そしてどのような状況かということ調べて、それからまた行動に移す、検討するということですね。

委員：増設天井の吊り木の付近に丸太があり、ここから吊っていれば構造的にまだ安定したのですが、そうではなくて、当初天井の下地材に直接木を釘で打って留めているので、当初天井の荷重設定の倍と言いますか、増設天井が新たにプラスでかかってしまっているのがなかなか難しいところだと思います。それとともに、材木も小さく、経年劣化で強度も落ちてきて、釘だけでは頼りないところもある。

事務局：吊り天井を人だたすると、隣にぶら下がればいいのに、ぶら下がっている人にもう1人ぶら下がっているような状態です。

事務局：屋根自体は鉄骨のフレームで作っており、そこに瓦を乗っている形です。鉄骨は梁から梁までわたっていて、当初天井は鉄骨からボルトで吊っていて、さらにそのあいだに丸太を渡してそこからも吊っている。増設天井は当初天井の下地材に穴を開けて、吊り木が飛び出したところに釘を打っているという形なので、天井が天井を支えているような状態です。

委員長：当時の建築課にいた職員の方からは、ここはいずれ取り外すから、永久的な工事ではなく、とりあえず反響を抑えるために応急的な対応をしたということも聞いた覚えが昔ありますので、そんなことも踏まえる中で構造的にも簡便に設置したのかなと思っています。

委員：増設天井の撤去にあたり、文化庁への届出は必要か、当初天井に空いた穴はどうか、撤去した天井は残しておくか、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：登録有形文化財は外観を変更する場合には文化庁に届出が必要になる場合がありますが、事前に県の文化財担当の方に質問をしたところ、内観については特に規制がなく、当初の姿に戻していくということなので、今回は届出は不要とのことです。

委員：当初天井に穴が開いている状態で、イベントや調査は可能でしょうか。

委員：玄能で叩いたような10センチ角・丸ぐらいの穴が開いていて、吊り木は45ミリ角ぐらいだと思われます。そこに当初天井の色にできるだけ調和したようなパッチをつけて、見学するときにも以前あった天井の跡という案内をすればいいと思います。

委員長：当初天井がどんな色をしているかわかりませんが、それも踏まえて現状確認できればと思います。

委員：増設天井はよほどのことがない限りは処分でいいと思います。

委員：耐震改修時に撤去したラジエーターや材木が保存されているが、増設天井も70年近くの歴史があるので、疑問でした。

委員：当初天井の修復方法、パッチの素材はどういうものを使うのでしょうか。

委員：素材については研究の余地があると思います。当初天井はモルタルの上に漆喰かプasterが塗ってあると思われますが、それが黄ばんでいる、カビか水染みかわかりませんが、変色しています。

委員長：当初天井の状態や荷重も踏まえて、そのまま保存するのか新しい素材で復元するのかを検討するためにも、とりあえず増設天井を外して見えるようにしたほうが議論を進めやすい。あとは当初設定よりも過大に荷重がかかっている、それも当初天井の下地材に留められていることがわかったので、大勢の方に見ていただくということであれば、より安全性を担保するために撤去が必要ではないかと思います。

委員：早く外したほうが良い気がします。建物全体の構造、耐震性能に直接的なかわりはありませんが、余計な荷重がかかっている状態なので。当初天井の裏の吊り木のところにある正方形のパッチは何ですか。

事務局：埃などの落下防止用かもしれません。今回の調査で見つけました。

委員：増設天井の撤去工事はどのようなものになりますか。

委員：基本は吊り木のカットになると思われますが、全体で共持ちしている可能性もあるので、支えながらテスト的に5～7mぐらいの小さいゾーンを外してみて、少しずつ安全なところからカットしていくのが良いのではないのでしょうか。

委員：吊り木は元の天井レベルでのカットになるのでしょうか。

委員：まずは吸音材を貼ってあるガラ板を外して、次にチェーンソーやのこぎりで吊り木を切って、最後に残った吊り木を下地にしてパッチを貼るのが良いと思いますが、外してみて研究しながら進めていったほうが良い気がします。

委員長：市の予算等もあるかと思いますが、委員会としては撤去していくという方向で、実行的な形でお願いしたいということよろしいですか。

一同：異議なし。

議題③ トライアルイベントについて

委員長：最後に③トライアルイベントについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：よろしくお願いします。

これまでは年数回、見学会を開催しておりましたが、今年は4月29日のシルクフェアにあわせて、見学会＋ミニコンサートという形で実証実験を行いましたので、開催レポートおよびアンケート結果についてご報告いたします（資料4～5の説明）。

また、8月8日には子ども向けのクイズラリー、10月10日には昨年も開催した床塗りのワークショップにあわせて大人向けのディープツアーを開催し、参加者と意見交換もできればと考えております。

次回の委員会では、来年度のトライアルイベントの事務局案をお示しする予定ですので、一旦今回のところで皆様からご意見をいただければと思います。

事務局：このほか、没になったイベントが2つあり、1つは蚕糸博物館主催の講演会の会場としての活用を検討しましたが、2時間以上のイベントでトイレの心配があったり、夏の時期で冷房がないのは厳しいという理由で没となりました。

もう1つ、諏訪ノ湖芸術祭というイベントが9月下旬から10月まであり、展示会場としての活用を検討しましたが、空間が巨大なためきちんと計画しないとうまく見せられないことで、こちらも辞退という形になっています。今回色々なジャンルで社会実験しようと思いましたが、没企画が2つあるということも合わせて報告したいと思います。

事務局：また、電気がないため明るさが十分ではないこと、県道に面しているためトレーラーの走行音等が気になることが課題として出てきたところです。

委員長：ありがとうございました。何かございましたらお願いします。

委員：言葉通りトライアルなので、今回のコンサートが高評価だったとすれば、同じコンサートでも規模や楽器を変えたらどういう評価を受けるのかということ、まさにトライアルしたらいいと思います。トイレや空調の問題も、みんなで知恵を出し合えばやりようはあると思います。

委員：参加者のアンケート結果を見ると、これからも定期的に開催してほしい、素晴らしい、感動・感銘を受けたという声がありますが、行けなかった方もいらっしゃると思いますので、もう少しそういう機会を作っていただいて、旧庁舎に馴染んでいただく、

そして色々な活動に繋げていただけたらと思います。トイレの問題も、例えば少し休憩の時間を設けて近隣施設を利用していただくなど工夫をしながら、旧庁舎の素晴らしさ、90 年前にあれだけのものを製糸家に寄附していただき、それによって岡谷の大きな転換期があったという一つの象徴の建物として、その良さを皆さんに共有する機会をもう少し作っていただけたらと感じたところです。

委員： 旧庁舎のことをもっと知りたいという声もあります。紹介動画みたいなものを作ってホームページで公開するなど、情報発信を強化してもよいのではないのでしょうか。歴史的な変遷をわかりやすく伝えるコンテンツも有効かと思います。

事務局： 市制施行 90 周年にあわせて、今年 4 月にリリースしたバーチャルツアー内に、庁舎周辺や 2 会議場の変遷を紹介する動画をアップしておりますので、音楽もナレーションもない紙芝居みたいなものですが、お時間のある時に見ていただければと思います。

事務局： こちらが実際のページですが、Google のストリートビューのように中を見ることができまして、タグと呼ばれる解説ボタンをクリックしていただくと部屋ごとの変遷や特徴を読むことができます。2 階や地下室に行くこともできます。

また、3 月の委員会で、建物の活用に対する意見も募集できたということで、ページ内にアンケートフォームを設置しました。まだ回答はいただけておりませんが、こういったもので情報発信を図りながら建物を PR していきたいと思います。

委員長： 現在、信州大学の調査も行われておりますが、例えばどこかのタイミングで市民も交えて中間報告会を開催できればと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 成果がまとまってきたところで検討したいと思います。トライアルイベントの実施は今回のコンサートが初めてでしょうか。

事務局： 令和 7 年に床塗りのワークショップを行いました。トライアルイベントという形では初めてとなります。

委員： 周辺の公園や商業施設もセットで捉えたときに、マルシェなどをやってみても面白いのでは、あとは何か学校とも連携してやれることはないのでしょうか。

事務局： 学校関係では、地域の特色を学ぶ「岡谷スタンダードカリキュラム」や総合的な学習の時間に、小中学生が旧庁舎を見学に訪れることがあります。

委員：例えば学校のイベントを旧庁舎でやってもらうとか、そんな使い方とかができないかなと。あるいは庁内でアイデア出しみたいなのをやってみてもいい気がしました。

事務局：岡谷駅前のララオカヤの解体にあわせて作成したまちづくりの将来ビジョンをもとに、今年から各所で活用に向けた社会実験を始めます。蚕糸公園もステージになっているので、コンサルには旧庁舎も見据得た形で検討を依頼しているので、うまく形になっていけばと思います。また、8月8日にNHKのBSドラマ「笹まくら」が放送されますが、旧庁舎が少し撮影で使われましたので、ぜひご覧いただければと思います。旧庁舎が駅になっています。

委員長：それでは、全体を踏まえて何かありますでしょうか。

一同：特になし。

委員長：それでは以上で第4回を終了といたします。ありがとうございました。
